

令和7年7月

玉城町立小中学校保護者 様

玉城町教育委員会事務局

玉城町立小中学校における熱中症特別警戒アラート

(熱中症特別警戒情報) 発表時の対応について

令和6年4月から、気温が著しく高くなり、熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれのある場合、国から「熱中症特別警戒アラート」(県内全ての観測地点で暑さ指数(WBGT)の最高値が35以上になると予想される場合)が発表されることになりました。

このことをふまえ、三重県教育委員会では、前日の14時頃発表される「熱中症特別警戒アラート」が、三重県に発表された場合、原則として県立学校は「休校」の対応を取るとしています。

そのため、玉城町教育委員会事務局においても県の対応に準じて、前日の14時頃発表される「熱中症特別警戒アラート」が、三重県に発表された場合、玉城町立全小中学校において「臨時休業」の対応をとることとします。

「臨時休業」になる場合、保護者のみなさまに玉城町教育委員会事務局より「きずなメール」にて連絡をさせていただきます。

また、「臨時休業」時の対応(家庭学習の課題、オンライン授業など)は、学校により対応が異なりますので、各学校の指示に従ってください。

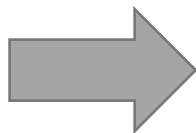
玉城町立小中学校においては、今後も熱中症による児童生徒等の健康被害を防ぐため、暑さ指数(WBGT)等を参考にして学校教育活動の実施を判断したり、内容を変更したりするなど、熱中症事故防止対策に取り組んでまいります。保護者の皆さまにおかれましても、ご理解ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

「熱中症特別警戒アラート」が、三重県に発表された場合

玉城町立小中学校は「臨時休業」となります。

【 例 】

7月7日 午後2時頃
環境省より、三重県に
「熱中症特別警戒アラート」
が発表された場合



7月8日 臨時休業

※熱中症特別警戒アラートは一日中継続されるため、前日の発表後に天候が変わっても、発表の追加や取り消しはありません。

※夏季休業日及び休日に、学校行事や部活動等がある場合でも上記と同様とします。

※部活動における公式戦等の参加については、別途連絡します。